

1割どころではない外来管理加算の新算定要件導入の影響

厚労省は、外来管理加を算定する際、新たに「概ね5分以上の診察」「詳細なカルテ記載」などを要件とする改定をこの4月に行いました。新たな要件のもとでも、算定できなくなるのは1割程度と厚労省は説明していましたが、保団連の調査では、平均で2割以上算定できていません。今回の診療報酬改定で重視したといわれる小児科や病院では、約3割が算定できていません。これでは「医療崩壊」を逆に加速することになりかねません。

診療所

診療科	総数	再診料の算定回数		外管の算定回数		外管の算定割合		比較 (2008年)4月/3月割合
		2008年3月	2008年4月	2008年3月	2008年4月	2008年3月	2008年4月	
内科	1,322	1,329,863	1,289,349	1,055,720	819,826	79.4%	63.6%	80.1%
精神神経科	56	53,783	53,086	9,987	5,987	18.6%	11.3%	60.7%
小児科	145	88,727	81,855	75,552	50,492	85.2%	61.7%	72.4%
外科	136	156,754	152,805	88,814	72,742	56.7%	47.6%	84.0%
整形外科	169	404,729	399,440	79,879	59,169	19.7%	14.8%	75.1%
皮膚科	109	111,196	108,655	71,034	43,811	63.9%	40.3%	63.1%
泌尿器科	43	42,213	42,284	22,686	19,007	53.7%	45.0%	83.6%
産婦人科	100	41,751	41,091	28,472	20,356	68.2%	49.5%	72.6%
眼科	100	125,293	120,452	14,656	1,555	11.7%	1.3%	11.0%
耳鼻咽喉科	101	180,455	157,708	28,330	7,400	15.7%	4.7%	29.9%
その他	74	82,849	82,566	50,867	38,988	61.4%	47.2%	76.9%
総計	2,355	2,617,613	2,529,291	1,525,997	1,139,333	58.3%	45.0%	77.3%

* 比較期間は、08年の3月と4月である。

* 6月10日10:00時点でデータが反映されている協会・医会。北海道、岩手、宮城、千葉、東京、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、愛媛、宮崎、佐賀、長崎、熊本、大分(以上25協会、医会)。

病院(200床未満)

総数	再診料の算定回数		外管の算定回数		外管の算定割合		比較 2008年4月/2007年4月
	2007年4月	2008年4月	2007年4月	2008年4月	2007年4月	2008年4月	
309	634,038	710,800	366,007	315,422	57.7%	44.4%	76.9%

* 比較期間は、07年4月と08年4月である。

* 6月10日10:00時点でデータが反映されている協会。岩手、宮城、東京、愛知、三重、愛媛、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎(以上17協会)。